

第3回豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事概要

日時：平成27年12月25日（金）午後2時～午後4時

場所：豊能町役場大会議室

○開会

【1】あいさつ

【2】出席者紹介

【3】議事

（1）人口ビジョン及び総合戦略のパブリックコメント案について

人口ビジョンは原案を、総合戦略については、会長一任により指摘事項を検討、修正の上、パブリックコメント案とする旨了承される

（2）分科会の実施状況について

①住宅

②子育て・教育

③産業・観光

（3）今後の進め方について

第3回豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 主な意見の整理

1. 人口ビジョン及びについて総合戦略のパブリックコメント案

①総合戦略の実施体制の構築や住民への働きかけについての検討が必要

- 総合戦略については、取り組むべきことがたくさんあるが、どのような実施体制で取り組むのかをしっかりと決めておかないと、絵に描いた餅になってしまう。実施体制についてもこの審議会で検討を進めていくのか。
→総合戦略の実施・推進については町職員だけでは無理であり、産官学金労など様々な分野の主体が相まって取り組んでいく必要がある。町は旗を振り、下支えをする役割であり、各主体を中心に取り組みを進めたい。町としては全職員・全庁挙げて取り組みを進めていく。【事務局】
→本当であれば、町をはじめ各主体の役割を整理すべきだが、総合戦略での取り組みは「例」となっているので、現段階では具体的な実施体制を書くことができず、方向性のみ整理している。実施体制については今後検討していくが、産官学金労など様々な主体で取り組むこととなる。
→分科会を実施するなかで、アクションプランを策定する予定となっており、その中でそれぞれの取り組みの実施体制の構築を図っていききたい。また、戦略やアクションプランのPDCAについては本審議会で取り組む。
【事務局】
→実施体制について、今後継続的に議論していくのであれば問題はない。町には司令塔としてしっかり対応頂きたい。
- 取り組んで行くのは住民であり、その住民の意識改革が必要となるが、住民の意識が変わるくらいのことが戦略では書かれていない。住民が噂するくらいのことを取り組まないといけない。町長が住民説明会をするなどの取り組みが必要となる。
→住民への取り組みは非常に重要であるが、なかなか良い方法が見つからず、今後の大きな課題と考えている。
【事務局】
→人の心はなかなか変わりにくいが、細かな取り組みを重ねていくことが非常に重要である。何らかの会議体を設置して、関係者がそこにあつまり話しをして意識を変えていき、さらにその会議体に多くの住民に参加してもらう。難しいと思いつつも、少しずつでも良いので取り組みを進めていくべきである。例えば、既存の取り組みの範囲で参加者を増やしていくための広報に力を入れるとか、人の心を変えていくための戦略についても今後検討が必要である。
→住民の関心はバラバラであり、まずは関心があり意欲のある住民が先行して取り組んで行き、その取り組みの成果を示しながら参加者を増やしていくことが常道である。
- 住民に負荷をお願いすることにもなるため、誰がどこを担っていくのかということとはしかりとした整理が必要となる。「取り組んだらこうなる」「取り組まなければこうなる」ということも含めて、トップ自らが語りかけていくことも大事である。シティプロモーションとして外向きの情報発信をしつつ、内向きには住民への働きかけを行う、この両面でしっかりと対応するべきである。

②数値目標やKPIに関する意見

- 基本目標1の数値目標「25～39歳の社会増減」について、若年層をターゲットにしているのに、なぜ20～24歳は含まれないのか。
→人口の将来展望の「合計特殊出生率の改善効果の過程」では、「20～34歳女性の転出超過が0を実現」とあるので、基本目標1の数値目標についても20～24歳を含めた方がよいのではないかと。
→「20～39歳の社会増減」とする。【事務局】
- 基本目標2の数値目標「0～14歳の社会増減」について、基準値は「-28人」ではなく「28人」では。
→基準値については修正をし、目標値についても再度設定する。【事務局】
- 基本目標1-(2)のシティプロモーションについて、「Googleでの「豊能町」の月間平均検索数」をKPIに設定しているが、このKPIが達成したことで、この部分の目的は達成できると言えるのか。

→あくまでも入口として設定。他にも民間会社が実施するランキング、調査結果等が有料であるため、そちらのデータも確認しながら対応していきたい。【事務局】

- K P Iについては、単年度の設定はしなくてもよいのか。

→関連する取り組みのスピード感にも関係しており、単年度ごとの目標より、最終的に平成 31 年において達成すべき目標というイメージで設定している。【事務局】

- 施策の展開について問題はない。取り組みについては優先順位が必要であり、その取り組みにK P Iがマッチしているのかチェックが必要ではない。例えば、基本目標 2 - (1)は「豊能ならではの教育の付加価値の創造」だが、「学校教育が充実していると思う住民の割合」というK P Iは漠然としているように感じる。4年後に取り組みをしっかりとチェックできるよう、K P Iと取り組みを関係させておく必要がある。

→ご指摘のK P Iは第4次総合計画の目標数値となっている。総合戦略で特化して、総合計画で設定している目標数値を含めて確認していきたいという趣旨で設定した。【事務局】

→総合計画の数値目標を活用したK P Iと、取り組みの進展度合を確認するためのK P Iの2パターンあるということ。

③子育て・教育環境（主に基本目標2の内容）に関する意見

- 基本目標2について、豊能町について、保護者は本当に自然環境や里山環境が素晴らしいと考えているのか。

→そのように思われている保護者の方は少ないように感じる。

→西地区で自然が大事であるということで学校に話しをしても、教育プログラムがいっぱいという事で良い返事がもらえないことがある。

- 子どもを育てていくのに何が困難なのか。理想と現実というか、「自然環境がよい」ということとは違うように感じる。

- 自然環境については、行政はどのあたりをターゲットにしているのか。

→保育所・幼稚園・小中学校となる中で、我々としては保育所・幼稚園の幼児期をターゲットにしたいと考えている。小中学校は学校カリキュラムがあり難しいが、保育所・幼稚園は小中学校より柔軟に対応ができ、実際に自然環境を活用した取り組みを進めている。【事務局】

④その他の意見

- パブリックコメントの位置づけはどのように考えているのか。

→パブリックコメントは生活者である住民の意見を聞くためのもので、審議会は専門家で審議をする。しかし、最終的に決定するのは議会となる。

→総合戦略案に関して、広く住民の意見をうかがうためのもの。【事務局】

2. 分科会の実施状況について

- 分科会で検討するアクションプランについては答申に含まれるのか。

→答申とは別で、並行して進めていく予定である。【事務局】

- アクションプランを検討していくということについて言及はするのか。

→検討する。【事務局】

3. 今後の進め方について

- 今後の検討課題や修正については以下の通り。

- ・実施体制の検討

- ・住民への働きかけ、広報などの検討

- ・主な取り組みの優先順位やK I Pとの関係の整理（K P Iについては総合計画の数値目標を活用している旨を注釈として記載）

- 総合戦略の修正案については会長に一任し、その後パブリックコメントを実施するというのでよいか。
 - 各委員異議なし
 - 修正案についてはパブリックコメントを実施するまでに各委員に送付する。【事務局】